

コロナ19予防接種第4四半期施行計画発表

(前略)

2. 第4四半期予防接種の推進方向

□第4四半期の施行計画は、次の5つを目標として推進する。

<推進目標>

- ①高齢層90%、成人80%の接種完了で「段階的な日常回復」を準備
- ②未接種者の接種機会を提供して接種率の向上及び免疫形成人口の拡大
- ③接種完了率の向上により、感染及び重症・死亡の予防、変異対応を図る
- ④接種対象の拡大(小児・青少年、妊婦)による安全な接種基盤の準備
- ⑤追加接種(booster shot)によりハイリスク群の保護を強化

○第一に、10月末までに高齢層(60歳以上)90%、成人(18歳以上)80%の接種完了を通じて、段階的な日常回復への移行を準備する。

○第二に、18歳以上の成人未接種者に対して接種機会を提供(10月1日～)して接種率を高め、免疫形成人口を拡大させる。

○第三に、mRNAワクチンの接種間隔の短縮(6週→5週又は4週)、残余ワクチンを活用した2次接種実施等により接種完了率を高め、コロナ19感染リスクに対応する。

○第四に、**接種対象を拡大し、小児・青少年(12～17歳)接種を段階的に実施し、ハイリスク群である妊婦に対する接種の機会を提供し**、大韓産婦人科学会等と連携した安全接種システムを構築する。

○第五に、**ハイリスク群(高齢者層、医療従事者等)から基本接種6か月後に追加接種を実施し、ワクチンの予防効果を維持し、重症・死亡の予防を図る。**

ー 特に18歳以上の成人のうち免疫低下者(急性白血病、免疫抑制治療中の患者等)は免疫形成が難しい点を考慮し、基本接種2か月経過以降、追加接種を実施する。

3. 主要接種計画

□10月から施行する第4四半期の主要接種計画は以下のとおり。

1 [未接種者に対する接種対策]

○18～49歳の青壮年層の1次接種が終了する時点で、今まで接種を受けられていなかったり予約してなかったりする全ての未接種者に対して、コロナ19予防接種を可能にする。

ー これは第4次流行が続き、伝染力が高いデルタ株が拡散することによって、コロナ19感染時に重症・死亡の危険性が高い高齢層の未接種者を含め、接種可能な年齢層の接種率をより高めて免疫形成人口を拡大し、コロナ19から保護するためである。

○9月18日（土）から始まった事前予約は9月30日（木）18時まで行われ、予約された方は10月1日（金）から10月16日（土）まで全国の委託医療機関※を通じて mRNA ワクチンの接種を実施する。

※健康保険未加入者の場合に限り、予防接種センターで接種可能

○アストラゼネカワクチンの接種を希望する場合は、従来と同じ方式で SNS 当日迅速予約サービスまたは予備名簿を活用して、30歳以上を対象に1次接種が可能であり、医療機関が希望する場合は、予約者がいない場合にも残余ワクチン接種を許容する。

ー ヤンセンワクチンは50歳以上の接種を基本としているが、30歳以上の年齢層のうち早期に接種完了が必要であるか、2回の接種が難しいという対象者のうち、希望がある場合、保健所に接種を問い合わせ、地域別の指定接種機関で直ちに接種可能である。

2 [接種完了率の向上]

○段階的な日常回復のため成人80%、高齢者90%の接種完了を目標に、mRNA ワクチンの9月、10月の供給規模及び医療機関の接種条件、インフルエンザ接種日程等を考慮して接種間隔を短縮する。

ー 推進団は、モデルナワクチンの供給状況の不確実性を反映し、8月16日から mRNA ワクチンの2次接種を受ける方の接種間隔を6週間に調整して適用しているところである。

○迅速な2次接種を実施するための mRNA ワクチンの接種間隔の調整日程は以下のとおり。

ー 10月2週（10月11日～10月17日）に2次接種を予約されている方から一括調整するが、①10月2週～11月1週（10月11日～11月7日）の2次接種予定者は接種間隔1週間の短縮（6週間→5週間）、②11月2週（11月8日～11月14日）の2次接種予定者は2週間短縮（6週間→4週間）して適用する。

<mRNA ワクチン接種間隔の調整計画>

区分	10月1週 (10/4～)	10月2週 (10/11～)	10月3週 (10/18～)	10月4週 (10/25～)	11月1週 (11/1～)	11月2週 (11/8～)
当初(6週)	A	B	C	D	E	F
予約人数(万人)	216	127	305	320	157	163

▼ <接種間隔の短縮>

調整 (4週・5週)	A	B	C	D	E	F		
予約人数 (万人)	343		305	320	321			

※10月第1週は微調整、10月第2週、第3週、第4週、11月第1週は1週間短縮、11月第2週は2週間短縮。

※※調整された日程で接種機関が休診したり、予約可能人数を超えた場合、翌日に自動延期（ただし、10月11日（振替祝日）は10月8日（その前週金曜日）に変更）

－ 一括調整された2次接種日程は9月28日（火）に対象者に個別案内される予定で、コロナ19予防接種システムに自動反映される。

－ 個人の事情により一括調整された日時に接種が困難な場合、10月1日（金）からコロナ19予防接種の事前予約ホームページを通じて個別に変更（※）可能。

※予約日の変更は1次接種後5～6週の範囲内で可能で、ワクチン配送及び医療機関の準備状況等を考慮して接種日基準2日前まで調整可能

※※残余ワクチンを活用する場合、ファイザー3週、モデルナ4週に準じて接種間隔を短縮し2次接種可能

－ 10月から新規で1次接種を受ける対象者については、ファイザー3週、モデルナ4週間隔で2次接種予約日が適用される。

※未接種者のうち mRNA ワクチン予約者、小児・青少年（12～17歳）、妊婦等

○推進団は接種間隔内での接種を行っていない方々には、2次接種の日程を、SMS等を通じて個別案内し、正確な情報提供等を通じて2次接種を奨励する予定である。

※接種期間内に2次接種を実施した割合：99.4%

○これにより、10月末までに未接種者を除く18歳以上の成人の2次接種を完了できるものと期待する。

3 【小児・青少年の接種計画】

○＜コロナ19予防接種計画＞（1月28日）の樹立当時に、認められたワクチンがなく接種対象から除外されていた12～17歳の小児・青少年約277万人に対してコロナ19予防接種を実施する。

－ <8～9月の施行計画>（7月30日）を通じて、小児・青少年接種計画を追加検討事項として発表しているところ、予防接種専門委員会の審議（8月25日）を経て、小児・青少年を接種対象に含めた。

<予防接種専門委員会の審議（8月25日）の結果>

（小児・青少年）最近、食品医薬品安全処の許可（ファイザーワクチン、12歳以上）を通じて安全性と有効性が確認され、WHOをはじめとしてアメリカ、日本等の主要国で接種後の効果、安全性が確認されており、韓国も12～17歳の小児・青少年を接種対象者に含めることを勧告。12～17歳の接種は、18歳以上の成人（ハイリスク群及び一般人口）のワクチン接種が終わった後に開始するよう勧告。

－ 小児・青少年はコロナ19によって重症に進行したり死亡したりする比率は低いが、重症感染と多気管炎症候群等のような合併症が稀に発生する可能性があり、コロナ19感染による隔離及び教育機会の減少、心理的な萎縮等の精神的健康と社会的側面において深刻な影響を受けている。

○小児・青少年接種の基本的な方向性は、接種の機会と接種によるメリット及び危険に対する情報を提供して自律的な接種を勧告し、基礎疾患者（※）（ハイリスク群）に対しては、接種の必要性を十分に案内して積極的に勧告することである。

※糖尿や肥満を含む内分泌系疾患、心血管疾患、慢性腎臓疾患、慢性呼吸器疾患、神経系疾患、免疫低下者など

○**小児・青少年は、インフルエンザ接種時期（12歳以下10月14日開始）と中間及び期末試験等の学事日程を考慮し、年齢別に時期を区分して事前予約及び接種を実施する。**

ー 16～17歳（2004～2005年生）は10月5日（火）から10月29日（金）まで事前予約を実施し、10月18日（月）から11月13日（土）までに接種、12～15歳（2006～2009年生）は予約及び接種日程がそれぞれ2週間後に始まる。

＜小児・青少年の年齢別予約及び接種日程＞

対象	16～17歳 (2004年生まれ～2005生まれ)	12～15歳 (2006年生まれ～2009年生まれ)
事前予約	10/5（火）～10/29（金）	10/18（月）～11/12（金）
接種	10/18（月）～11/13（土）	11/1（月）～11/27（土）

※出生年度基準。小学6年生のうち2010年生まれは接種対象に含まない。

ー ワクチンの種類は、現在、小児・青少年（12～17歳）に許可されているファイザーワクチンであり、接種間隔は3週間、本人又は代理予約を通じて個別に事前予約をした後、保護者（法定代理人）の同意を基に、委託医療機関で接種を受けることができる。

ー 案内文と同意書等の必要な情報は所属学校を通じて配布し、コロナ19予防接種ホームページでも案内する計画。

4 【妊婦の接種計画】

○＜8～9月の施行計画＞（7月30日）を通じて追加検討事項として発表した妊婦の接種計画について、大韓産婦人科学会懇談会（9月1日）及び予防接種専門委員会の審議（8月25日）を経て妊婦を接種対象に含めて接種計画を打ち立てた。

＜予防接種専門委員会の審議（8月25日）の結果＞

（妊婦）コロナ19のハイリスク群であり、現在までコロナ19予防接種の安全性に問題はないと報告されており、WHOをはじめとしてアメリカ、イギリス等の主要国が接種を勧めている。韓国も妊婦を接種対象者に含めることを勧告する。

○妊婦はコロナ19のハイリスク群で、韓国における妊婦の発生率は同年代の女性に比べて低い、感染時の重症率は6倍程度と高く、第4次流行に伴って増加傾向（※）である。

※6月48人（10.4人／10万人）→7月107人（23.1人）→8月173人（37.4人）

※※コロナ19感染有症状妊婦は非妊娠女性に比べて重症患者室の入院（3倍）、人工呼吸器治療（2.9倍）、死亡率（1.7倍）が有意に高く（米国 MMWR、2020）、妊娠結果（早産、低体重分娩等）にも否定的な影響があると報告している（JAMA Pediatric、2021）。

－ すべての妊婦（※）に接種機会と関連情報を提供して自律的な接種決定を勧告するが、基礎疾患があったり、妊娠初期（12週間未満）の場合、接種前に妊婦と胎児の状態について診察を受けて接種することを勧告する。

※13.6万人（9月1日基準、国民健康保険公団妊娠出産診療費の統計）

－ 事前予約は10月8日（金）から行われ、予約時に妊婦の情報（※）（妊娠の有無、出産予定日）を本人が直接入力して接種時に医療陣が分かるようにし、異常反応モニタリングに対応する。

※残余ワクチン接種者等、事前予約時に妊婦情報を入力できない場合、医療機関で接種時に入力

－ 予防接種は、全国の委託医療機関で mRNA ワクチン（ファイザー又はモデルナ）により10月18日（月）から実施される。

－ 特に、妊婦保護のために本人だけでなく、密接に接触する家族等の周辺の人々も接種を受けることをお願いする。

5 【追加接種（booster shot）施行計画】

○デルタ変異の拡散、基本接種後の接種効果の減少、ブレイクスルー感染の発生等により、追加接種の必要性が高まり、ワクチンの予防効果を高めてハイリスク群を保護するため、予防接種専門委員会の審議（8月25日）を経て、追加接種の施行計画を立てた。

<予防接種専門委員会の審議（8月25日）結果>

（追加接種）基本接種完了6か月後に追加接種を実施することを勧告。特に、免疫低下等は6か月以前でも優先的に実施することが可能

○追加接種は、重症・死亡予防及びコロナ19感染リスクの高いグループの保護のため、10月から免疫低下者（※）、高齢層を含むハイリスク群からまず施行し、その後、段階的に一般国民に対する追加接種計画を打ち立てる計画。

※免疫低下者は基本接種後6か月が経過する以前でも追加接種を優先施行

－ まず第1段階で、10月からは免疫低下者、60歳以上の高齢層、病院級以上の医療機関従事者（コロナ19治療病院含む）、感染リスクの高い施設等のハイリスク群を優先して接種し、

－ 第2段階としては、社会必須人材を含む一般国民対象の追加接種細部案を準備する予定。

－ ワクチンの種類は mRNA ワクチンで実施され、免疫低下者を除いた対象者は基本接種完了6か月以降、追加接種を受けることになる。

○第1段階で実施される追加接種の場合、対象者別の特性によって、医療機関における独自接種、訪問接種または事前予約後、委託医療機関接種で施行される。

① 免疫低下者は、基本接種完了後2か月が経過した後、追加接種を実施して予防効果を高めるため、10月18日（月）からの事前予約を通じて11月1日（月）から接種を受けることができる。

ー 急性白血病、免疫抑制治療中の患者等、免疫形成が困難な18歳以上の成人が対象であり、免疫低下情報（※）を構築して事前予約後に接種を行い、必要な場合、医師の所見で対象者の追加が可能となる計画。

※国民健康保険公団または健康保険審査評価院の連携を通じたデータベース構築

② コロナ19 治療病院従事者、療養病院・施設の入院・入所・従事者及び病院級以上の医療機関従事者は、上半期の接種実施方式と同様に医療機関の独自接種及び訪問接種（保健所又は施設契約医師）を通じて接種を受け、事前調査を通じて希望者の需要を把握した後、必要なワクチン物量を配送する予定である。

<対象者別の追加接種日程>

対象	コロナ19 治療病院従事者	療養病院・施設の 入院・入所・従事者	病院級以上の 医療機関従事者
規模	6万人	50万人	34万人
基本 接種 情報	ファイザー ワクチン2回 (2次接種：3/20～4/2)	アストラゼネカ ワクチン2回 (2次接種：5/14～)	アストラゼネカ ワクチン2回 (2次接種：5/19～)
接種 日程	10/12（火）～10/30（土）	11/10（水）～	11/15（月）～
接種 方法	医療機関自体接種	療養病院：独自接種 療養施設：訪問接種	60人以上：独自接種 その他：事前予約に基づく 接種

ー ただし、1段階の追加接種は、ハイリスク施設を対象とした点を考慮し、退職及び退院等により現在勤務又は入院中でない者は接種対象に含まれない。

※ただし、離職・転院等、類似の機関によって勤務地等が変更された場合、本人の希望時に現在所属している機関で接種可能

③ 60歳以上の高齢者層及びその他のハイリスク群（※）は、10月5日（火）から実施される事前予約を通じて、希望する接種日程により委託医療機関で接種を受けることができ、接種は10月25日（月）から実施される。

※感染リスクの高い施設の入所者及び従事者、病院級以上の医療機関従事者のうちの一部等

ー 特に、10月から追加接種の対象となる方は、4月1日から接種を開始した75歳以上の高齢者、高齢者施設（療養施設・老人共同生活家庭・昼夜間保護・短期保護）利用者・入所者及び従事者である。

ー オンライン予約が難しい高齢層等に対しては、自治体別に住民センター等を通じて代理予約等の予約を支援する計画。

(後略) (了)

【出典元 URL】

http://ncov.mohw.go.kr/tcmBoardView.do?brdId=3&brdGubun=31&dataGubun=&ncvContSeq=5958&contSeq=5958&board_id=312&gubun=ALL#